資料１

第１回長野県諏訪医療圏地域医療構想調整会議（書面開催）結果について

１　病床数適正化緊急支援事業に係る各医療機関の病床削減について

各構成員からの反対意見はなく、了承されました。

２　その他

その他、地域への影響、今後の諏訪医療圏地域医療構想調整会議の進め方などに関する意見は下記のとおりです。

記

・高度急性期の病床削減に並行して、少しでも他の病床機能の増床ができないか。
・諏訪圏域は回復期並びに慢性期病床が不足している地域とされている。これからの病床確保を考慮した上で病床削減を進めていただきたい。
・新たな地域医療構想策定に向け、地域全体で医療をどう守っていくのか、共通の意識を持った上で、活発な意見交換ができることを期待している。
・急性期拠点機能を担う病院を決め、高齢者救急・地域急性期機能・在宅医療等連携機能等の役割分担をどのようにつくるか。加えて、諏訪圏域のみではできないところを「南信」視点で検討
・今後、「入院医療だけでなく外来・在宅医療、介護との連携等を含む医療提供体制全体の課題解決を図るための地域医療構想」として検討されると認識している。調整会議では、国のガイドラインをもとに、病床機能、医療機関機能を考慮した新たな構想区域について長野県全体で、見直し、調整・検討がなされていくと説明を受けている。
また、今年度から、調整会議には、構成員として首長が原則参加することとし、関係者間で率直に意見交換のできる場として機能することと、地域全体の課題として認識の共有や、具体的な議論に繋がることを期待している。
県単位で構想区域を検討しているとは承知しているが、富士見町など「県境」の自治体においては、住民の受領動向を踏まえた地域医療の在り方について考慮いただきたい。
また、病院機能の役割分担など、医療圏の枠組みについて、地域の実状に応じた配慮を可能であれば検討いただきたい。